

第10章 事後調査計画

1 事後調査を実施する項目の選定

事後調査項目は「福岡市環境影響評価技術指針」に基づき、調査、予測及び評価を実施した環境影響評価項目のうち、予測の不確実性及び環境保全措置の効果の不確実性並びに環境影響の程度を踏まえ、以下に掲げるものについて工事の実施時、存在及び供用時において実施するものとする。

- ① 予測の不確実性が高く、かつ、相当程度の環境影響が予想されるもの。
- ② 環境保全措置の効果に係る知見が不十分で、かつ、相当程度の環境影響が予想されるもの。
- ③ その他、予測結果の検証が必要と考えられるもの。

選定した事後調査項目は表10.1-1に示すとおりであり、その選定理由を表10.1-2に示す。

表10.1-1 選定した事後調査項目

影響要因 環境要素	工事の実施		存在・供用		
	建設工事の 実施	資材等運搬 車両の走行	施設の存在	施設の稼働	施設関連車 両の走行
生物の多様性の確保及び 自然環境の体系的保全	植 物	○			

注1) ○：事後調査項目として選定する項目

表10.1-2 事後調査項目の選定理由

環境影響評価の項目 環境要素の区分	影響要因の区分	調査項目	環境影響評価の項目の選定理由
植物	建設工事の実施	タシロランの移植個体の生育 状況	タシロランについては、菌従属栄養植物であり、野外での移植についての事例は極めて少なく、不確実性は大きい。この植物への影響は大きいことから環境保全措置の効果の検証として調査を実施する。

2 事後調査計画（案）の検討

建設工事の実施に伴い保全すべき種であるタシロランの生育環境が消失すると予測されたため、環境保全措置として生育適地に移植することとした。

事後調査計画（案）を表 10.2-1 に示す。なお、対象事業実施区域内で移植適地を選定するが、適地が認められない場合においては、対象事業実施区域以外での移植を行うこととする。また、地上部が毎年発生するとは限らないことから、移植後 3 年間を対象とした。

なお、事後調査終了にあたっては、終了時期決定の妥当性を判断するため、専門家に意見聴取を行う。

表 10.2-1 事後調査計画（案）の内容

調査項目	対象	調査時期・回数	調査地点	調査方法	評価方法
移植株の生育状況の確認	タシロラン	移植後 3 年間を対象とし、植栽株が最も繁茂する夏季に 2 回/年	移植した地点	任意観察：移植株の生育状況として、個体の生存、開花・結実の有無等について確認する。	移植後 3 年間において生育が確認されることによる。 また、専門家に意見聴取を行い、最終的な評価を行う。

注：対象事業実施区域内で移植適地を選定するが、適地が認められない場合においては、対象事業実施区域以外での移植を行うこととする。